

使用基準

- ◆平成27年7月1日の労働安全衛生規則の改定により、自重+作業荷重が支柱の許容荷重を越えなければ単管補強なしで4.5mまで使用できるようになりました。枠組足場と同等の環境でご利用いただけます。
- ◆壁つなぎは、垂直方向5.0m以下、水平方向5.5m以下の間隔で設けて下さい。但し、シート・ネット等の養生を施す場合は、別途計算にて間隔を決めて下さい。
- ◆足場の後踏み側構面には、全層全スパンにNDシステム専用先行手すりを設けて下さい。また、前踏み側構面には全層全スパンにつなぎ材等を使用して2段手すりを設けて下さい。
- ◆1つの手すりに安全帯を掛けられる人数は1人です。安全帯は2人以上同時に掛けないでください。
- ◆足場上の積載荷重は下記の表を参照ください。

一般社団法人 仮設工業会

「改訂版 くさび緊結式足場の組立ておよび使用に関する技術基準」より抜粋(巻末資料P113参照)

梁間方向の支柱間隔		1層1スパンの積載荷重	1スパンの積載荷重の合計
914mm以上	連続スパン載荷の場合	250kg	500kg
	1スパンおき載荷の場合	400kg	800kg
610mm		250kg	500kg

※最大積載荷重は、床付き布枠の許容積載荷重を越えないこと。

足場組立例

